

# 1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、二千四十三件（二百四十七種類）であり、このうち特に件数の多かったものは、「国立病院・療養所の存続・拡充、国民医療の充実に関する請願」百五十七件、「国民年金を始め公的年金制度の改善に関する請願」百四件、「国民医療及び医療保険制度の改善に関する請願」百件などであった。なお今国会の焦点となった政治改革関係の請願は、三百六件（三十四種類）が提出され、全体に占める割合は種類別で十三・七%、件数では十五・〇%に上った。

各委員会への付託件数は、内閣九十四件、地方行政十件、法務二百二十九件、外務一件、大蔵七十件、文教二百十三件、厚生七百五十七件、農林水産三十一件、商工九十一件、運輸十五件、逓信十一件、労働三十五件、建設六十九件、議院運営十五件、科学技術八件、環境七十八件、災害対策一件、政治改革三百六件、地方分権六件であった。また、取り下げられた請願は三件（付託前一件、付託後二件）であった。

次に請願者の総数は一千二百五十四万三千二百五十八人に上り、このうち「保育制度の拡充に関する請願」、「児童福祉・保育制度の抜本的拡充に関する請願」、「小選挙区制の導入反対に

関する請願」及び「国立病院・療養所の存続・拡充、国民医療の充実に関する請願」の四件はいずれも請願者数が百万人を超えている。

なお請願書の紹介提出期限については、十一月三十日の議院運営委員会理事会において会期終了日の八日前の十二月七日までと決定されたが、十二月十五日の衆・本会議において四十五日間の会期延長が議決されたため、翌十六日から受理を再開した。延長後の紹介提出期限については、一月十四日の議院運営委員会理事会において会期終了日の九日前の同月二十日までと決定された。

一月二十七日及び二十八日の両日、各委員会において請願の審査が行われ、十委員会において三百七十九件（四十一種類）の請願が採択すべきものにして内閣に送付するを要するものと決定された。次いで二十八日の本会議において「法務局、更生保護官署、入国管理官署の大幅増員に関する請願」外三百七十八件が採択され、即日内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は、十八・六%であり、また種類別の採択率（採択数／付託数）は、十六・七%であった。